

ネクスト100プロジェクト実行委員会の委員を募集します!

町では、養老改元1300年祭事業で得た成果、財産を次の100年のまちづくりに活かし、本町がさらなる飛躍を遂げる契機とするため、「ネクスト100プロジェクト事業」を進めていきます。

「地域住民や各種団体、事業者などとの協働」によるまちづくりを実現するため、町民の皆さんの中から企画および運営をする実行委員会の委員を募集します。

募集人数 若干名

- 応募資格**
1. 町内に在住の人
 2. 年数回の実行委員会(主に平日昼間開催)に出席できる人
 3. 本町のまちづくりに積極的に参加したい意欲のある人

任 期 平成32年3月31日まで

報酬など 報酬、交通費の支給はありません。

応募方法 「ネクスト100プロジェクト実行委員会委員申込書」に必要事項を記入し、下記の申込先まで提出、郵送またはFAXしてください。(様式は町ホームページよりダウンロードいただくか、窓口にてお渡しします。)

応募期限 6月22日(金) 17時まで

選考方法 ネクスト100プロジェクト実行委員会事務局による書類などの審査
※必要に応じてヒアリングを実施する場合があります。

問申 〒503-1392 養老郡養老町高田798
ネクスト100プロジェクト実行委員会事務局 公募委員募集係(町役場産業建設部企業誘致・商工観光課内)
☎32-1108 📠32-2686

年金加入の手続きはお済みですか?

60歳未満の人で、自身や配偶者(夫または妻)が会社を退職したりした時には国民年金加入の届出が必要です。国民年金への加入の届出を忘れると、年金を受けられない場合や、将来に受給できる年金額が少なくなる事がありますので必ず届出をしてください。

こんなとき	どうする	届出先
20歳になったとき (厚生・共済年金加入者を除く)	国民年金加入の届出をする	養老町役場 (配偶者の扶養につき場合は 配偶者の勤務先)
会社を退職したとき	国民年金加入の届出をする (扶養されている配偶者も同様)	養老町役場
配偶者の扶養からはずれたとき	国民年金加入の届出をする	養老町役場
結婚や退職などで 配偶者の扶養になったとき	配偶者の扶養につき届出をする	配偶者の勤務先
扶養についている配偶者が 会社を変わったとき		配偶者の新しい勤務先
海外に居住するとき	任意加入の届出をする	国内に協力者がいる →養老町役場 国内に協力者がいない →大垣年金事務所
	国民年金をやめる届出をする	養老町役場
海外から転入したとき (厚生・共済年金加入者を除く)	国民年金加入の届出をする	養老町役場 (配偶者の扶養につき場合は 配偶者の勤務先)

町役場での届出では年金手帳、年金・健康保険資格喪失証明書または離職票、印鑑が必要です。不明な点があれば、事前に届出先に確認してください。

年金と健康保険は別の制度になります。60歳未満の人であれば会社の健康保険に任意継続する場合でも国民年金の届出は必ず届け出てください。

問 大垣年金事務所 ☎78-5166 住民人権課 ☎32-1104